

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23<sup>rd</sup> Flr, 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok 10110, Thailand [地図](#)

E-Mail : [siasia@loxinfo.co.th](mailto:siasia@loxinfo.co.th) (総合窓口、調査)

[patent@siasia.co.th](mailto:patent@siasia.co.th) (特許)

[design@siasia.co.th](mailto:design@siasia.co.th) (意匠)

[trademark@siasia.co.th](mailto:trademark@siasia.co.th) (商標)

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

(取材編集協力)有限会社 S&IJAPAN [http://www.s-i-asia.com/about\\_us/about\\_us5](http://www.s-i-asia.com/about_us/about_us5)、[地図](#)

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シェール青山 2 階

TEL:03-3402-0013、FAX:03-3402-0014

[siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp](mailto:siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp) (担当: 鈴木秀幹 弁理士・矢守章子・有吉文・井口文絵・Saay Palalikit)

～事務所より～

～編集者より～

## 記事目次

～タイ生物安全法案をめぐる賛否両論／タイは遺伝子組み換え作物を振興する時ではない～

～タイ農民、NGO、消費者団体は、生物安全法案に反対する～

～タイの将来の農業をめぐる争い～

～タイは TPP 加盟を急ぐ必要はない～

～タイ石油公社はバイオに基づいた将来を見据える～

～タイ政府は生物安全法案を棚上げにした～

～タイ遺伝子組み換え作物の支持者が生物安全法案の成立を図る／タイ生物安全法案の棚上げは説明されるべきである～

～タイに JETRO が TPP へ向けての調整の説明を行う～

～タイの中国向け輸出品 3 品目に地理的表示 (GI) 証明書が発行の予定～

～タイの企業は商標を保護するよう推奨される～

～タイ事業競争法改正法案が内閣に提出される準備が整った～

～ミャンマー・ダウエイ開発に日本がフルパートナーとなる～

～アセアンはイノベーションにとって肥沃な土地である～

～アセアン経済統合に TPP が脅威となる～

～中国は東南アジアにおける相互利益について日本のビジョンから学ぶべきである～

～香港で著作権法案をめぐる討論が抗議者の脅しにより延期された～

～香港で著作権法案をめぐる討論に反対する抗議者が集結した～

～アメリカの芸術家 Jeff Koons 氏が著作権侵害により訴えられた～

～日本のプレミアムビーフ、メロンがブランド保護を取得する～

～事務所より～

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを1月25日付けで更新しました。

(2月の祝祭日のお知らせ)

2月は22日が祝祭日です。

(再信: 日本とタイの二国間PPH(特許審査ハイウェイ)プロジェクトの延長について)

2014年1月1日より試行していますPPHプロジェクトの試行期間は、2015年12月31日に終了予定でしたが、さらに2年間の延長となり、2017年12月31日までとなりました。日本政府の公式アナウンスは、[https://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/t\\_torikumi/patent\\_highway.htm](https://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/t_torikumi/patent_highway.htm) となっています。タイ政府からのアナウンスは今の処、ありません。

～編集者より～

年が明けて、1月下旬に気温が20°Cを下回る日が数日続いた。沖縄では雪が降り、台湾では死者が出たという時期と重なった。月末には次第に気温が上昇しているのだが、やはり28°C程度と、例年よりも涼しく感じる。

さて、昨年のタイの貿易統計が発表され、輸出額が前年比 5.78%減となり、中国経済減速から生じている世界経済全体の経済低迷がタイに及んできていることが鮮明になってきた。自動車の輸出が増加しているものの、国内経済刺激策もほとんど手詰まりの状態、新たに1村50万パーツ(約170万円)のバラマキ刺激策を講じる模様である。

タイ商標法改正案が近々に国会を通過するという見込みからか、タイ政府知的財産局は、特許法改正についてのアイデア募集を公示し、意見募集を行った。私も当地に来て20年以上経つが、初めて遭遇

するアイデア募集である。通常、政府から法律改正案が提示されて、その意見を募集するという段取りが行われる。今回は何故、アイデアからの募集なのか、方針が全く提示されていない状態なので、意見を提出する側も戸惑ったに違いない。

弊所からのアイデアは、従前から改善を必要とする点を列挙して提出した。①意匠法の分離独立 ②部分意匠の保護、③意匠権利範囲における類似の定義、④新規性喪失例外における学会発表の取り扱い、⑤登録公報の発行、⑥ライセンス契約の政府登録義務の任意登録化、⑦不合理な審査期間に対する権利期間延長申し立て、⑧世界公知公用の採用、⑨登録後の翻訳補正、⑩小特許の登録要件での進歩性導入などなど、これまでの制度要求事項をまとめ上げて提出してみた。

アイデア募集の締め切り日から3日後、主だった法律事務所や企業、大学、他省庁などの関係者約100名(通称 focus group と呼ばれている)が政府会議室に集められ意見を述べる機会が与えられた。そこで、一人5分程度の制限時間で口頭での意見聴取が行われた。主に登録前異議申し立てと、登録後異議申し立て制度が関係者の関心事だったようだ。今後さらに意見聴取をし、政府で改正案作成へと手続きを進めるということである。

また、先日タイ知的財産局幹部より、タイの特許審査官の大幅(30名とも40名とも言われているが、正確に特許発明の審査官が何名、意匠特許審査官が何名かは分からない)な増員が今年度認められたと発表があった。恐らくいよいよ審査官増員による審査期間短縮に本格的に乗り出すこととなった。

私見だが、特許出願件数の規模からみて、インドネシアと同様の規模なので、インドネシアの審査官数が約90名であるため、それと同様の規模がタイに必要であるというのが、自説である。これだけの陣容を確保すれば、審査期間が現在約10年かかっているのが、恐らくASEANの平均値4年～5年となるというのが、私個人の予想である。増員後の訓練、訓練にかかる負荷などが、今後の課題に挙がってくると思うが、とにかく朗報であることは間違いない。

次に、知的財産とは離れた話題であるが、現地日系企業から見て無視できない法律がある。競争法とか取引競争法、Business Competition Law など幾つかの訳があるが、日本の独占禁止法に該当する法律が1999年に創設されている。現行法(1999年法)で今まで85の事案が持ち込まれたものの、起訴されたものは全く無い。過去に日系企業もAPホンダが違反であるとして指摘された。

この競争法を全面改正する法案が内閣承認を得る予定となった。改正点は、いずれ詳細に明らかにしたいが、取引競争委員会事務局を独立機関に格上げし、同法違反の罰則を強化し、対象範囲を国営企業も包含するようになる。さらに、市場独占の定義を見直し、ある商品の市場シェアが30%以上で、直近のその商品の年間売上高が5億パーツ(17億円)を超える企業は市場独占とみなされることとなるが、その他の要素を勘案し決定されるものとなる。

現行法では市場シェアが 50%以上で年間売上高 10 億バーツ(34 億円)が市場独占とみなされることに比べ、改正案はその定義をさらに緩めたものとなっている。このことは、是非日系企業の事業者に対し注意喚起を行わなければならないものである。未だ内閣承認の段階なので、今後国会通過がいつになるのか予想できないが、是非推移を見守りたいものである

#### ～タイ生物安全法案をめぐる賛否両論／タイは遺伝子組み換え作物を振興する時ではない～

遺伝子組み換え作物(Genetically Modified Organisms : GMOs)に対する「誤解」を正す戦いの最前線において、チュロンコン大学理学部の、よく知られた科学者である Jessada Denduangboripant 氏は、GMOs は、多くの NGO が指摘するような、フランケンシュタインの創造ではない、と述べ、GMOs は農家の農業生産性向上に資する、重要で役に立つ技術である、と述べた。Jessada 氏によれば、タイは農工業のすべての分野で使用するための生きている生命体をコントロールするための法的手段として、生物安全法案を必要としており、バイオテクノロジーを管理するためにこの法案を持つことが大事であって、そうでなければタイは世界の進歩から取り残されてしまう、と述べた。反対者は、この法案により外国バイオ企業がタイの種子市場をコントロールすることになると誤って信じている、と述べた。法案はすべての人及び農民が、育てたい作物の種類を選ぶ権利を有するように記述されている、と述べた。この法案が GMOs 自由化の第一歩となる、という広まった懸念の只中において、Jessada 氏は、法案は、GMOs が開放された環境下で使用される前に、安全な GMOs を選択するという厳格な規則を含んでおり、そのことは無試験で GMOs を使用することを許可することを意味するものではない、と述べた。Jessada 氏はまた、GMOs が「逃げ出し」、生態系を汚染してしまうという懸念について、暴露によりそれらがオープンな環境下で用いられても、大多数の遺伝子組み換え商品作物は、人の手をかけずに自然の中で生き残ることはできないとして、その懸念を払拭した。タイ商工会議所大学の法学講師である、Somchai Ratanasuesakul 氏は、生物安全法案はタイの生態環境を損ない、それによって損害を被る大多数が農民である、と述べた。Somchai 氏は、最近内閣の承認を得たこの法案は、手に負えない環境破壊を引き起こし、深刻な打撃をタイの基幹経済である農業に与える、と述べた。Somchai 氏は最近のインタビューにおいて、この法案は、巨大な外国バイオ企業の市場をタイへ広げることで彼らを利するもので、将来の GMOs 自由化のドアを開けるものであると述べた。Somchai 氏は、この法案は、その名称が示すようには、GMOs による、あり得る損害を防止するようには記述されておらず、代わりに、タイの市場を開放し、バイオテクノロジー企業の製品が環境に対して有害となっても、なんらの咎めを受けず逃げ出せるよう、バイオテクノロジー企業への多くの法律の抜け道を国際的に設けたものである、と述べた。GMOs 及び生物特許に対する反対意見がよく知られる Somchai 氏は、法案は予防原則を尊重していないと述べ、科学的証明により明らかに安全とされない限り、非常に危険であり、有害であるとみなされるべきであり、それゆえにいかなる否定的な影響も、きわめて用心深く扱われなければならない、と述べた。Somchai 氏は、法案の記述内容は恐ろしいものであって、タイは生物安全法を必要としているが、法案の内容は予防原則に従うことを確実にするよう、改められるべきである、と述べた。Somchai 氏は、タイを GMOs に開放した場合、モンサントのようなバイオテクノロジーコングロマリットがタイの種子市場をコントロールし、種子価格の上昇を招いてしまう、と述べ、約束さ

れたものよりも低い収穫とそれほど強くない耐病性により、法案がタイの農民にとって白日夢から悪夢へと変わってしまう懸念を表明した。

タイ内閣は生物安全法案を是認して、軍政が設置した国会に提出した。この法案が農業の繁栄をもたらすか、あるいは、タイの食糧供給のほとんどを荒廃させるかの討論が生じている。GMO 法案は、タイが世界の輸出市場で競争力を維持するために不可欠な、バイオテクノロジーを管理するための法的手段として一般に容認された必要性にこたえたものである。ところが最初に現れた法案は、GMO 種子の製造者および販売者に対し、農場や環境に対するダメージをカバーさせるための、何らの法的責任を帰していない。認可された GMO 農場は、環境への影響に対するアセスメントも、健康への影響に対するアセスメントも必要としていない。事実上の GMOs の容認であるとみなした、法案の反対者は、激しい反対を続けている。反対者は、この法案が、農業において未だに議論の続くイノベーションの研究農園を認可するものであると指摘する。法案に対する反対の申し立ては、オンラインで配布され、農家、消費者団体、NGO が警鐘を鳴らしている。タイはすでに、GMOs によって汚染されているとの理由による、日本のタイからのパパイヤの輸入禁止をすでに経験している。タイの農家は自然と、政府の賛成とともに GMOs の使用が広まった場合、農家の作物が売れなくなることを恐れている。インドにおいては現在、綿産業はモンサント社の遺伝子改良種子に支配されており、農家はアレルギー症状を示し、多くの動物が死んでいる。未だに証明されていないとはいえ、伝えるところによれば、収穫が投資に見合わないことによる破産の危機に直面したインドの農家における自殺の増加には、GMO 問題が関連している。WHO や他の機関が文書で示すように、GMOs については多くの疑問点が残っている。GMO 農業を受け入れるか拒絶するかを決断するには、全面的な国民の参加が必要であり、未だタイは民主主義ルールではなく、独裁下にあることから、軍政が設置した政府がこのように重要な法律の立法化を行う時間はほとんどない。農業はタイの経済的バックボーンであり、国民全員の健康がかけられている。

(2015 年 12 月 8 日、9 日、タイネーション)

#### ～タイ農民、NGO、消費者団体は、生物安全法案に反対する～

消費者の権利及び有機農業の擁護者が本日政庁前に集合して、また、他の 43 の県においても、遺伝子組み換え作物(Genetically Modified Organisms : GMOs)の商用利用を許諾する生物安全法案に抗議を行う。NGO であるバイオタイ財団(Bio-diversity Sustainable Agriculture Food Sovereignty Action Thailand : BioThai)の Kwanchai Muanying 氏は昨日、BioThai は、最近になって内閣の承認を受けた法案に反対の意を表明する象徴的な抗議として、それぞれの市役所で今日 10 時に「食の支配に対する共同抗議」を計画していると述べた。Kwanchai 氏は、政府がこの法案を成立させた場合、それは GMO 作物を自由に扱うことが許可されることを意味すると説明し、農民はこの法案が汚染防止のための手段を有していないという事実を非常に懸念していると述べた。チャチュンサオ県のサナムチャイケート郡で 20 年以上前に農民グループを設立した Nanthawan Handee 氏は、法案が実施された場合、ヨーロッパ向けの有機作物と有機米を栽培している氏のグループに深刻な影響を及ぼすと述べ、氏の農民グループは国際有機農業運動連盟(International Foundation for Organic Agriculture : IFOAM)から高品質の基準認証を得ており、ヨーロッパで販売するためのパスタを製造する食品加工会社に米を輸出していると説明し

て、有機農業は世界及びタイの未来であり、この法案が成立すればタイの農家を破壊してしまう、と述べた。消費者のための財団(Foundation for Consumers : FFC)を指導する Saree Aongsomwang 氏は、氏が GMO 作物の商用目的での利用を許諾し、環境を害する作物を流出させたバイオテクノロジー企業に対する罰則がないことを含む、多くの欠点を有すると述べる法案に抗議する政庁前の象徴的なデモに、氏とネットワークメンバーが間違いなく参加すると氏の Facebook に記述した。また、民主党のメンバーであり、科学技術省の前次官であった Pumsan Seniwong na Ayuthaya 氏は、昨日政府に対し、この議論のある法案の認証を延期すべきであるとの公衆の反対を理由に、この問題はより慎重に扱うべきであると主張した。Pumsan 氏は、政府に対し、誰が 200m 幅の緩衝地帯の設置に責任を負うのかについて、普通の作物から隔てて生産される GMO 作物のローテーションの管理について、法律が規制できるかどうかについての点を含む質問を、回答を求めて提起した。

タイ政府は反対の只中にある、遺伝子組み換え作物を規制する、議論のある法案の立法化をすすめることを主張した。しかしながら昨日、農民及び活動家の代表が、法案の審議中、国民立法議会(National Legislative Assembly: NLA)と、彼らの意見と情報を共有することを発表することに同意したことが保証された。11 月 24 日に生物安全法案が内閣の承認を得てこのかた、法案により影響を受けると信じる農民の団体が 46 の県に集合し、国中で反対を行った。バンコクでは昨日、農民とともに環境、健康、及び消費者保護の活動家の 115 の団体から約 200 名の代表によるグループが法律案に反対するために政庁前に集まり、政府に対し法案を保留するように要求し、同時に NLA に法案を送付する前に、農民及び NGO の代表が参加した合同委員会を設け、法案の内容を審議させるよう、政府に要求した。政府の Sansern Kaewkamnerd スポークスマンは抗議者達と面会し、政府は法案に関係するすべての意見を聞く用意があるが、法律を保留することは不可能であると述べ、政府は賛否両論を考慮して討論の機会をいまでも設けていると述べた。Sansern スポークスマンは、政府としては遺伝子組み換え商品がタイにおいてそれらを規制する法律なしに流通していることを認める必要があり、いかなる起こり得る損害をコントロールするとともに、誰がそのような損害に対する責任を負わねばならないかを決定する法律が必要とされている、と述べた。Sansern スポークスマンは、NLA のメンバーが法案に多くの欠点が見つけた場合は法案を通さないことを確信していると述べるとともに、この問題が重要であることに鑑み、NLA はこの問題を特別に検討するための委員会を設けるとともに、関係者代表に意見を公表させてこの問題についての情報共有を行うであろう、と述べた。昨日夕方、プラユット首相はさらに激しくなる生物安全法案への反対が、自身を怒らせていると述べ、反対が増大する結果をみるに、何故省庁がこの問題を国民にきちんと説明するのに失敗したのか、理解に苦しむ、と述べた。

昨日、プラユット首相に対し生物安全法案がきちんと修正されるまで保留することを求めて、47 県の主要箇所において GMOs への反対が総出で行われた。バンコクだけでも 500 人を超える人々が政庁前に集合し、政府のスポークスマンである Sansern Kaewkamnerd 少将を通じて首相に対する嘆願書を提出した。バイオタイ財団(Bio-diversity Sustainable Agriculture Food Sovereignty Action Thailand : BioThai) 、グリーンピース東南アジア、消費者のための財団(Foundation for Consumers : FFC)を含む、100 を超える組織から抗議者が集まった。BioThai の指導者である Witoon Lierichamroon 氏は、私たちは首相に対し、生物安全法が改められない限り、法案を国民立法議会(National Legislative Assembly: NLA)へ

送付することを控えるよう求める、と述べ、GMOs により影響を受ける、起業家及び農家の代表を少なくともメンバーの半分とした、法案を改めるためのパネルを設置すべきであると付け加えた。Witoon 氏は、法案はすべての関係者に対する起こり得る社会的経済的影響を考慮に入れた、禁止アプローチが採用されるべきである、と述べ、また、法案の修正には、生物の多様性に関する条約のバイオセーフティに関するカルタヘナ議定書、名古屋・クアラルンプール補足議定書で言及された責任及び救済コンセプトを含めるとともに、国家経済社会開発委員会(National Economic and Social Development Board)と商務省の意見に注意を払うべきであると述べた。Sansern スポークスマンは抗議者からの嘆願書を受領し、政府はこの問題を注意深く扱うことを確約した。

(2015 年 12 月 9 日、10 日、タイネーション、2015 年 12 月 10 日、13 日、バンコクポスト)

### ～タイの将来の農業を巡る争い～

輸出向けのパパイヤを生産し、農家と輸出企業間のブローカーをも務める Winus Srisombatraethong 氏が 2009 年にパトゥムターニー県の農民からグリーンパパイヤの種を買った時には、何かを疑うべき理由は全くなかった。しかし、その後 4 年で、その種子は病気に対し驚くべき抵抗性を示したことから、Winus 氏は種子が遺伝子組み換えによるものではないかとの疑いを抱いた。折しも、EU が 2013 年に農産物輸入検査の厳格化を開始したことから、Winus 氏は自身の遺伝子組み換えパパイヤを置き換えるために、パトゥムターニー県で約 50 のパパイヤのサンプルを集め、分析のためにカセサート大学の研究室に送付したところ、すべてのサンプルが遺伝子組み換えによるものと判明した。そこで、Winus 氏は、パトゥムターニー県で生育するパパイヤの 99%は遺伝子組み換えによる、と結論づけて、自身の約 1,200 本のパパイヤの木を伐採し、農業局の職員から、非遺伝子組み換え品種の種子であるとして提供された種子を用いたが、それらはパパイヤが生育する国々でありふれた病気である、リングスポットウイルスに感染していたため、Winus 氏は自身のパパイヤを再度輸出できないこととなった。現在、Winus 氏は遺伝子組み換えパパイヤを育てることに戻り、市場とソムタム業者に販売している。タイに遺伝子組み換え作物が紹介されてから 20 年が経過したが、いまだにそのような作物に対する法律制定を巡って、タイは争いの中にある。しかし、そのような新たな法律がなくてさえ、遺伝子組み換え作物はすでに国中で栽培されている。タイではじめて遺伝子組み換えパパイヤの汚染が見つかったのは、遺伝子形質転換性パパイヤのフィールド試験を行っていた 2004 年のことである。これは、1995 年にルーイ県で行われた綿花の試験に引き続く、二度目の大規模な遺伝子組み換え作物の試験であった。このとき、実験用の遺伝子組み換えパパイヤは、コーンケン県の国営研究所の圃場で栽培されていた。2006 年に、コーンケン地方裁判所は、研究施設侵入と国有財産破壊のなどで告訴されていた 2 人のグリーンピースの活動家を無罪とした。この 2 人は、少なくとも 37 県の農家に対し、遺伝子組み換え種子が研究施設から非合法に販売されて頒布された事実を暴露する役割を果たした。この漏洩の結果、遺伝子組み換えパパイヤ汚染調査委員会がときの農業協同組合大臣である Somsak Thepsutin 氏のもとに組織された。当時委員会のメンバーだった、農家の権利と生物多様性を守るために活動する NGO のバイオタイ財団(Bio-diversity Sustainable Agriculture Food Sovereignty Action Thailand : BioThai)の Witoon Lianchamroon 代表は、委員会は、汚染は政府内部の人間の手によるものと結論付けた、と述べた。現在タイは、遺伝子組み換え作物の研究及び調査を

規制するなんらの法律を有していない。最近の、パパイヤサンプルの研究室での試験は、国中の多くの県に遺伝子組み換えパパイヤが広がっていることを裏付けている。遺伝子組み換え作物を栽培することに対する規制がないとしても、遺伝子組み換え作物の輸入は、産業用大豆を除き、植物検疫法において不正である。つまり、遺伝子組み換えパパイヤを栽培させる農家は、もともとこの遺伝子組み換え種子がコーケンでの試験に用いるために輸入されたものであるから、潜在的にこの法に違反しているといえる。政府は、立法化が遺伝子組み換え作物の使用を広げるためのドアを開けることを恐れる農家及び活動家からの強烈なプレッシャーにもかかわらず、遺伝子組み換え作物を規制する、議論のある法案の制定に向けて進んでいる。Sansern Kaewkamnerd 政府スポークスマンは、先週水曜、遺伝子組み換え作物からのいかなる損害をも規制するためにこの法律が必要とされていると述べた。二度の実地検証と汚染の懸念は、2001年4月に、遺伝子組み換え作物の管理と取り締まりを行うための生物安全法案の起草を政府に決意させるに至った。しかしながら、法案は農民と活動家の強硬な反対を理由として、成立することはなかった。前農業局長である Ananta Dalodom 氏は、政治家が票を失うことを憂慮したために、このときは成立不可能であったろう、と述べ、国家秩序平和評議会(National Council for Peace and Order : NCPO)は、票についての心配がないことから、より科学者の意見を聞いているのではないかと考える、とした上で、これが驚くべく速さで法案を通すことができた理由である、と述べた。非遺伝子組み換え作物を栽培する農家は、自身の作物の汚染を恐れるだけでなく、結果として自身の作物を輸出する資格がなくなることを恐れている。また、彼らが Spectrum 誌に語ったところでは、遺伝子組み換え作物の耐病性の性質が供給過剰をもたらして、市場価格を下げることを恐れているとのことである。一方、タイ農民評議会(National Farmer Council)の Prapat Panyachatsaksa 議長は、遺伝子組み換え作物の耐病性には疑問の余地があり、パパイヤのような作物には供給問題は生じないと述べ、遺伝子組み換え作物の輸出への影響の問題もまた農家にとっての懸念であり、より心配すべきは多国籍企業が種子の特許を通じて食品供給を独占する可能性である、と述べた。Ananta 前農業局長は、オープンフィールド試験は遺伝子組み換え作物の環境と消費への影響を評価するのに非常に重要であると述べ、結果が否定的であれば遺伝子組み換え作物を推進すべきではないが、結局のところなんの研究もないのであるから、気候変動がより深刻な農業の問題を引き起こすであろうし、私たちは好ましくない環境に適応できる作物を必要とする、と述べ、遺伝子組み換え作物は現在必要でなくとも将来は必要であり、研究を早く進める必要がある、と述べた。国際アグリバイオ事業団(International Service for the Acquisition of Agri-biotech Applications : ISAAA)によれば、2013年には70カ国で遺伝子組み換え作物が栽培されるか、輸入されるか、フィールド試験が行われていた。昨年、28カ国が遺伝子組み換え作物を栽培しており、遺伝子組み換え種子の世界価格は157億ドル(5,658億バーツ)に上る。アセアンにおいても、遺伝子組み換え作物はすでにフィリピン、ミャンマーで栽培されており、インドネシアとベトナムが最近になって受容している。タイは大豆の輸入のほとんどをアメリカから行っているが、そのアメリカは世界最大の遺伝子組み換え作物の生産国である。バイオテクノロジーと遺伝子組み換え作物が現実化した現代生活において、タイにとって生物安全法案が必要であることは皆理解している。しかしながら、農民と健康活動家は自由な試験と移植が許される前に、より厳重な規則が必要であると信じており、他のグループの代表は生物安全委員会の設置と汚染が起きた場合の説明義務を明確にする必要があると考えている。これらの懸念すべてに根

拠があり、法案に組み込むべきものである。生物多様性を保存し、人々及び生物の健康を守り、消費者を保護するという、法案に述べられているように法律を制定する目的で改正が行われるべきである。政府は法案の棚上げと見直しを拒否しているため、国民立法議会(National Legislative Assembly : NLA)に法案の改正を行う責務がかかっている。

(2015年12月13日、バンコクポスト)

#### ～タイはTPP加盟を急ぐ必要はない～

タイ政府はアメリカが主導する環太平洋経済連携協定(Trans-Pacific Partnership : TPP)への参加を急いでいる。政府は協定を研究していると主張しているが、実際のところ、日本に対し加盟への支援を要請している。唯一与えられた情報は、本質において、他国がやっているから、というものであって、これは奇妙な論法である。実際、設計上中国を除外した、TPP なり他の太平洋起源の貿易グループ参加のために高いコストを払う必要があるのか、誰かが尋ねてみるべきである。アメリカ政府はバラク・オバマ大統領の政策のかなめとして、数年間にわたりTPPを売り込んできた。しかし、オバマ大統領は、実際はこの問題にほとんど時間を使わず、明らかな外交的資本も費やさなかった。3年前にオバマ大統領がタイを訪問した際、オバマ大統領は当時のインラック首相に TPP 交渉に参加しないかと持ちかけたが、「時期尚早」との返答により、オバマ大統領はこの議論を打ち切った。数ヶ月前、2012年11月のオバマ大統領の訪問以降では初めて、この問題が蒸し返された。アメリカのビジネスグループがブラユット首相を招いて、TPP 参加を勧めたが、ブラユット首相は「おそらくはのちに」と、事実上の参加に等しい返答を行った。ブラユット将軍の軍事政権がワシントンからの痛烈で議論のある批判をワシントンから集め続けていることは興味深い。時を同じくして、アメリカはタイに対して活発なロビー活動を行っている。TPP に対するタイの求愛は、アメリカにおける大企業がいかに強力であるかの、まさに別の表れである。この貿易協定は、オバマ大統領のお気に入りの政策であろうが、その細部はアメリカの財界の興味によって左右されている。TPP のような貿易協定は他には存在しない。TPP は文字通り国の法律に取って代わる。現在、タイの法律が全てを規定している。あからさまで、まさに当を得た例は、医療施設が HIV 及び AIDS 患者を扱うために緊急に安くかつ大量の薬品を必要とする場合、タイの法律はタイに強制実施権のもとでそれらの生産を許可している。これは大手製薬会社を怒らせているが、しかしタイは独自にこのようにする権利を有している。TPP は全加盟国に対して全てを変えてしまう。協定に加盟した各国は、自発的に自国の法律的権利を手放してしまう。薬価が上昇することは論を待たない。TPP のもとでは薬品特許は付随的に数年期間が延長され、薬品特許が薬価を決定するであろう。選挙によって選ばれ、大衆の意見を聞く政府がこの決断を行うべきである。2017年以降に TPP 加盟を考えるには、たくさんの時間がある。

(2015年12月15日、バンコクポスト)

#### ～タイ石油公社はバイオに基づいた将来を見据える～

タイ石油公社(Petroleum Authority of Thailand : PTT)は、バイオプラスチック及びバイオ燃料製造の地域ハブになる構えである。CEO の Tevin Vongvanich 氏は、PTT は製造設備改良のために2016年から2020年にかけて約400億バーツを投資することによりバイオ燃料及びバイオプラスチックの振興計画を進め

ることで、石油価格の低下を脱しようとしている、と述べた。PTT は昨日、子会社を含む PTT グループ全体で「ワンバイオソリューション」プロジェクトを開始した。Tevin 氏は、バイオ由来の製品はグループ全体の収益 2 兆バーツに加えてその 2%をさらに上乘せすることが期待されると述べ、今年概算 6 億 7 千万バーツと概算される金額は、2020 年には 400 億バーツとなる。昨年のバイオ由来の製品は、2 千 4 百万バーツの収益にすぎなかった。PTT の主要プロジェクトには、乳酸の製造能力を年産 20 万トンとすること、ポリ乳酸の製造能力を年産 15 万トンとすることが含まれ、これらのプロジェクトへの投資には合計して 8 億ドルが必要となる。Tevin 氏は、世界の石油価格が 1 バレルあたり 40 ドル未満に下落してはいるが、PTT はバイオに基づいた産業を開始しなければならず、また、バイオ由来製品の日産コストが下がると信じているので、PTT の製品は化石燃料に対して競争力を得ることとなる、と述べた。PTT はまた、ラヨン県の子会社の、年産 2 万トンのバイオ由来ポリ琥珀酸製造設備に 3 億バーツを投資しており、この設備は来年第 1 四半期よりフル稼働の予定である。PTT はまた、酵母及びバイオ薬に対するプロジェクトも計画している。PTT グループは向こう 5 年の資本支出について、もともと石油価格 1 バレルあたり 50 ドルのときに計画されたプランを、石油価格 1 バレルあたり 40 ドルに適合するように見直している。他の事実として、PTT 子会社であるタイ石油開発公社(Petroleum Authority of Thailand Exploration and Production : PTTEP)はミャンマー中央部の陸上における、1,217 平方キロメートルをカバーする MOGE 3 鉱区プロジェクトに対する権益を、企業リスクを考慮して、計画の一部の 10%の権益を現在の環境に合うように削減し、その 10%の権益を三井石油開発株式会社に売却したが、依然として 75%と最大の権益を有している。昨日の PTT のタイ証券取引所における株式は、4 バーツ高の 224 バーツであり、35 億 6 千万バーツの大商いが行われた。

(2015 年 12 月 15 日、バンコクポスト)

#### ～タイ政府は生物安全法案を棚上げにした～

プラユット首相は昨日、遺伝子組み換え作物を規制する、議論のある法律を棚上げにした。農民と活動家からの猛烈な反対、及び、法制委員会(Council of State : COS)からの進言が、この動きを後押しした。内閣は 11 月 24 日にこの法案を認証し、先週の時点では、立法化を進めるとしていた。プラユット首相は閣議の後の懇談で、GMO 法案として広く知られた法案は 1997 年以来議論されてきたが、不要であることが明らかになったので、棚上げすることを決断したと述べた。Sansern Kaewkamnerd 政府スポークスマンは、政府の法律アドバイザーである法制委員会が、この法律は適していないと述べたとして、天然資源・環境省(Ministry of natural Resources and Environment : MNRE )に法案を差し戻したと述べたが、強硬な反対により取り下げたとの見方は否定した。MNRE の Kasemsun Chinnvaso 事務次官は、現在法案については何も考えられていないが、関係する担当が見直すとともにすべての関係当事者からの意見を考慮するであろうと述べ、急いで提出する必要はないと述べた。消費者活動家と市民社会グループは昨日、政府の決定を歓迎した。

学術関係者及び民間企業は、遺伝子組み換え作物を規制する法案の破棄の決定に対して、長い目で見て法案の破棄は国に損失をもたらすとして、決定を覆すよう要求しているが、NGO はこの決定を歓迎し、有機農業における技術革新を進めるよう示唆している。チュラロンコン大学理学部の Jessada

Denduangboripant 教授は、タイは遺伝子組み換え植物と微生物を規制し規定するために GMO 法案が必要であると述べ、遺伝子組み換え作物は、農業生産性を改善して農家を助ける重要で役に立つ技術であり、そのような作物の生育はより少量の水で済み、収穫も高いと述べた。Jessada 教授は、すでに多くの GMO 製品が輸入され、いくつかの GMO 植物が国内で生育しているから、法制システムから GMO 法案を除外しても、タイが GMO 植物から逃れる助けにはならない、と述べた。Jessada 教授は、アセアンの多くの国が GMO 法を有しており、GMO 作物の生育を許可しているが、タイが固有の法を持たなければ、もう GMO 植物との交雑を防ぐことができない、と述べた。タイ飼料協会( Thai Feed Mill Association : TFMA )会長で、貿易委員会アドバイザーを務める Pornsil Patchrintanakul 氏は、多くの GMO 植物がすでに国内で生育されており、また、GMO 製品の輸入を規制する適切なものがないことから、タイは GMO 植物生産の管理の規制と増進のため、GMO 法を設定すべきであると述べた。バイオタイ財団 (Bio-diversity Sustainable Agriculture Food Sovereignty Action Thailand : BioThai)の Witoon Lianchamroon 代表は、法案が破棄されたことは非常に喜ばしいと述べ、新たな法は、タイの食の安全と生物多様性を保護する、よりバランスのよい見方と取り組むことを目的とすべきである、と強調した。(2015 年 12 月 16 日、バンコクポスト、2015 年 12 月 16 日、タイネーション)

#### ～タイ遺伝子組み換え作物の支持者が生物安全法案の成立を図る／タイ生物安全法案の棚上げは説明されるべきである～

遺伝子組み換え作物(Genetically Modified Organisms : GMOs)の支持者は、生物安全法案と呼ばれる、GMO を規制する、議論のある法案をできるだけ早く検討のため国民立法議会(National Legislative Assembly : NLA)へ送付するよう政府に求める請願を今月プラユット首相に提出する計画である。安心、安全、持続可能な農業のためのタイ国民連合(Thailand's National Confederation for Safe, Secure and Sustainable Agriculture)、タイ飼料協会( Thai Feed Mill Association : TFMA )、学術関係者及び農民を含む GMOs の支持者が昨日、内閣が火曜日に天然資源・環境省(Ministry of natural Resources and Environment : MNRE )へ調整のために生物安全法案を差し戻すことを決定した後で GMO の影響について議論するセミナーに集まった。ラートブリー県に本拠を置く、先進技術農業クラブの Niwat Pakwiset 議長は、氏の連合が 12 月 29 日にプラユット首相に対し法案を支持し NLA へ検討のためできるだけ早く法案を送付することを求めるレターを送付することを明らかにした。Nipon Iamsupasit バイオテクノロジー連合協会(Biotechnology Alliance Association)会長は、法案の中断に失望していると述べ、遺伝子組み換え作物は環境、人間の健康に安全であり、作付けされる前に安全評価手続きに従うものであることを、国民に書面にて保証すると述べた。

農業ビジネス分野と学術関係者は政府に対し、生物安全法案を棚上げにした今週の決断について適切な説明を国民に行うよう求めた。昨日開催された、安心、安全、持続可能な農業のためのタイ国民連合のフォーラムでは、その場で、タイが経済を発展させるために GMOs の使用を規制する適法な主体を必要としていることから、GMOs を規制する法案の再考を求める要望を再提出した。TFMA の Pornsil Patchrintanakul 会長はフォーラムにおいて、とりわけ、最初の段階では振興を図っていた政府が生物安全法案の検討を中断したことに非常に不満であり、ショックを受けたと述べた。Pornsil 氏は、政府に対し、

(法案を棚上げにした)その決断を社会に明らかにするように、そして、タイが本当にこの法律を必要としているという真実を明らかにするように求めたい、と述べた。Pornsil 氏はまた、MNRE は生物安全法案の責任官庁であり、この法案はタイにとって非常に有益なものであることを国民に周知すべきであるが、MNRE は黙ったままであり、ビジネス分野と学術経験者に反対者から法案を守らせている、と述べた。前農業規則室長の Wichar Thitiprasert 氏は、フォーラムにおいて、タイにおいて GMOs にかかわるすべての事項を管理する最初のツールだった法案が、このような運命に直面していることに非常に失望している、と述べた。Wichar 氏は、この法案はとてもよくできているのに、意思決定者がきちんと法案を読んだのか定かではない、と述べ、この法案は、すでに多くのタイの隣国が採用している、遺伝子組み換え技術を規制するだけではなく、世界市場でのタイの競争力を増進し、タイ国内の GMO 研究者を支援し、タイの農民がよりよい生活を送る助けになるものである、と述べた。一方、グリーンピース東南アジアは、GMO 法案の中断という政府の決断は「うわべだけの問題解決」であり、問題の完全な解決とはならないことを示唆する声明を発表した。

(2015 年 12 月 19 日、バンコクポスト、2015 年 12 月 19 日、タイネーション)

#### ～タイに JETRO が TPP へ向けての調整の説明を行う～

JETRO はタイが環太平洋経済連携協定(Trans-Pacific Partnership : TPP)に参加する前に、必要な調整を行うことができるよう、タイと TPP に関する直接の知識を共有することで合意した。保住正保 JETRO バンコク所長との会談の後、アピラディ商務大臣は、JETRO は将来タイが TPP に加盟するかどうかを決定するための情報と助言を提供できる、と述べた。JETRO は 2 月に TPP チームを派遣する予定であるとともに、タイの一村一品運動(One Tambon One Product : Otop)制度をシルバー市場に浸透させるためのタイの改善を支援するための専門家を派遣する準備を行っている。JETRO はまた、経済同友会主導により、タイサービス事業者との連続したビジネスマッチングの機会を設けることで、日本におけるタイのサービス産業の成長を支援する。

(2015 年 12 月 24 日、タイネーション)

#### ～タイの中国向け輸出品 3 品目に地理的表示(GI)証明書が発行の予定～

タイの商務省は、中国向け輸出品 3 品目 - Hom Mali Thung Kula Rong Hai Rice, Tub Tim Siam Pomelo 及び Phetchabun Sweet Tamarind - に地理的表示(GI)証明書が発行されること、これにより権利侵害からその商品が保護されることを期待している。GI とは、町、郡、州あるいは国といった、特定の地理的位置あるいは原産地に対応した特定の産品に使用される名称またはしるしで、GI の使用はその産品が、特定の品質、伝統的な方法で製造されたこと、また地理的原産地に基づく評判を有するという証明書としての役割を果たす。これまで、タイの 63 品目に対し GI 証明書が発行されており、また、タイ国内で販売されている外国の 11 品目にも GI 証明書が発行されている。EU においては、Hom Mali Thung Kula Rong Hai Rice、パッタルン県産の Sung Yod Rice やタイ北部地方の Doi Chang 及び Doi Tung コーヒーの 4 品目が同証明書を取得している。タイ国内市場における GI 産品の認知度を高めるため、商務省はタイ政府観光庁と共に観光客のアトラクションとして GI 産品の販売促進を行いその販売増により、

地元コミュニティーの収益を上げることが目標である。

(2015年12月26日、タイネーション)

#### ～タイの企業は商標を保護するよう推奨される～

タイ知的財産局(Department of Intellectual Property : DIP)は、タイの商品が真の所有者の許諾なしに外国で登録または販売されていることを受けて、企業に対し自身の特許、商標及び著作権を国内外の市場で取引する前に登録するよう呼びかけた。DIPのNuntawan Sakuntanaga局長によれば、タイ人の知的財産権に対する関心の低さにより、タイの知的財産権の海外での侵害、特に中国における侵害が増えていると話した。海外で登録されているタイ人所有者の商標には、フルーツジュース、エナジードリンク、ピーナッツ、スナック、チリペースト、ソース及びインスタントヌードルを生産する、Malee, Tipco, TaoKae Noi, Lobo, Red Bull, Mama 及び Paitai Norasingh があり、真の所有者より先に海外で商品の商標登録を行うという、法の抜け穴から利益を得ようとする現地代理店や業者により模倣されていると Nuntawan 局長は述べた。DIP は、商品の所有者がタイ人であるが、自身の商標が登録されていないため海外で販売できないケースを扱っており、このような問題を避けるため、権利のDIPへの登録を推奨している。タイは2016年中頃までに、知的財産権者を助ける目的で商標登録の国際条約であるマドリッド協定に加盟の予定である。この協定を通じてタイの商標所有者は、97の加盟国への出願ができ、出願にかかるコスト及び時間の削減も可能となる。

(2015年12月28日、タイネーション)

#### ～タイ事業競争法改正法案が内閣に提出される準備が整った～

タイで事業競争法改正法案が Apiradi Tantraporn 商務大臣による承認と Somkid Jatusripitak 副首相による確認を経て、明日か遅くとも 2 月 2 日には内閣に提出されることとなった。国内取引局の Wiboonlasana Buamraksa 局長は「この法案は提出され次第内閣の承認を得ると信じている」と話している。主な改正点は、民間企業と競合する事業を運営する国営企業に関する規則、タイ取引競争委員会事務局(Office of Trade Competition Commission)の独立法人への昇格、並びに罰則及び違反者の提訴における同委員会の権限の強化である。この他改正法案には市場独占の定義が含まれ、ある企業が市場シェア 30%超で前年の売上が 5 億バーツ超であった場合に市場独占とみなされるとの規定が提案されている。現在の定義では前年の市場シェアが 50%以上で年間売上が 10 億バーツ以上となっている。改正法案は既に取引競争委員会(Trade Competition Board)の承認を得ているが、民間企業の一部は不満を持っている。Apiradi 商務大臣は、以前、タイの商品・サービス市場が実際よりも過少に捉えられているとし、事業競争法の改正の必要性を述べていた。しかしながら市場の独占に対しては、不正取引を行い明らかに他社を妨害した場合のみ法的措置が講じられることになる。Wiboonlasana 国内取引局長によれば、1999年に事業競争法が施行されてから17年間に審査を求めて85件が取引競争委員会に提出されているが、このうち結論に至ったケースは1件もない。1件だけ検察送致されたケースがあったが、検察局により立件に証拠不十分と判断されている。

(2016年1月25日、バンコクポスト)

### ～ミャンマー・ダウエイ開発に日本がフルパートナーとなる～

昨日、日本が、ミャンマーとタイと共に設けられる特別目的事業体(Special Purpose Vehicle : SPV)において、両国と同様に権益の 3 分の 1 を取得することに合意したことにより、数十億ドルを投資したダウエイ経済特区(Special Economic Zone, SEZ)プロジェクト及び関連プロジェクトが、フルスケールで開始されることとなる。SPV は現在、最大の登記上の資本として 1 億バーツを有している。Somkit Jatusripitak 副首相によれば、ミャンマー政府は、ミャンマー経済の拡大の助けになるだけでなく、タイを含む近隣諸国の繁栄に貢献する、ダウエイプロジェクトを最優先課題としている、と述べた。タイは現在、同国の東海岸とダウエイ深海港及び工業団地をつなぐ東西経済回廊に沿った陸上交通網を建設している。本プロジェクトの第 1 フェーズは、投資額約 17 億ドル(55 億バーツ)であり、27 平方キロメートルの工業団地、及び、ミャンマーのタニンダーリ地域の SEZ とタイ・カンチャナブリのプーナムロン国境の間の 138 キロメートルの二車線道路を含み、また、労働者居住区、液化天然ガスターミナル、陸上電話通信回線、発電所、小規模港と貯水池を含んでいて、2016 年の第 1 四半期に Italian-Thai Development 社により建設開始予定であり、5 年以内の完工が要求されている。Arkhom Termpittayapaisith 運輸大臣によれば、フルスケールのダウエイ SEZ には、196 平方キロメートルの工業団地、4 車線道路、SEZ への鉄道、大型発電所及び深海港の建設が含まれ、約 3,500 億から 4,000 億バーツの費用が見込まれている。タイの運輸省は、Bang Yai ~ Kanchanaburi 間の自動車道路 96km の建設を最優先としている。日本側代表は、ダウエイ基本計画に含まれる 4 車線道路のサイズ及びルートを提案しており、2 月に行なわれる予定の合同ハイレベル委員会で更なる話し合いが行なわれることとなる。

(2015 年 12 月 15 日、タイネーション)

### ～アセアンはイノベーションにとって肥沃な土地である～

フランスの機関、グローバル・アントレプレナーシップ・モニター(Global Entrepreneurship Monitor : GEM) の調査によると、アセアンは起業家精神により牽引される、イノベーションの肥沃な土地であることが明らかとなった。インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナムで行われた同調査によると、アセアンは世界で最も起業家の多い土地であり、総人口の約 66%が起業を肯定的なキャリア選択として評価しており、世界平均の 62.5%を上回っている。同地域の起業家精神が成熟している背景には、アセアンが貿易、ビジネス、経済関係においてよい機会を提供していることがうかがえる。GEM の Mike Herrington 上級役員は、アセアンは、国際経済の場における、拡大する重要な役割を果たすために適切な位置を確保していると述べた他、GEM の報告書では、アセアン地域における起業精神及びイノベーションの活性化を目的とした、起業に対するよりよい理解と支援を行うための政府の職能の構築や意味のあるメディアコミュニケーションの構築を含む 10 の重要項目の推奨や、よい情報技術インフラや起業家向けの発展プログラムの構築への投資を推奨しているとした。また、同調査によれば、アセアン域内の企業家精神の肯定的評価が、起業後 3ヶ月から 42ヶ月の企業が 10%であるのに対し、起業後 3ヶ月未満の企業が 5%であることを示しており、これは世界的にみて 2 番目に高い値であり、さらに、確立した企業における率が 14.1%で、地域別の GEM 平均値 8.4%を大きく上回る数字である。アセアン地域内では、ベトナム

ムとタイが首位で、インドネシア、マレーシア、シンガポールと続く。

(2015年12月10日、タイネーション)

### ～アセアン経済統合に TPP が脅威となる～

先週、アセアン経済共同体(ASEAN Economic Community : AEC)が発足し、アセアンの経済統合が成し遂げられた。時を同じくして、AEC 発足の約 3ヶ月前、ブルネイ、マレーシア、シンガポール、ベトナムのアセアン加盟国 4 カ国を含む 12 カ国により環太平洋経済連携協定(Trans-Pacific Partnership : TPP)が発足した。いくつかのアセアン加盟国が TPP に含まれ、残りのアセアン加盟国は除外されたことにより、アセアン経済統合に対し下記 3つの点で潜在的な破壊要素が生じた。

#### 1.貿易投資の転換

#### 2.加盟国間の格差の増大

#### 3.アセアン首脳間における悲観的感情の現出

1.について、TPP 加盟国に対しては貿易障壁が低く外国投資家の保護がより手厚いことから、アセアンでは、貿易と投資が TPP 非加盟国から加盟国へ移動するであろう。TPPにより引き起こされる貿易及び投資の転換は、TPP 加盟国であるアメリカ、日本、オーストラリアがアセアンの貿易相手国上位 10カ国に入っているからである。2014年には、アセアン全体の貿易量の 20.2%、5億 1,100万ドルがアメリカ相手のものであったが、これはアセアン域内相互の貿易量の 24%にわずかに少ないだけである。直接外国投資については、アセアンへの直接外国投資上位 10カ国に、アメリカ、日本、オーストラリア、カナダが含まれており、2014年のアセアン全体への直接外国投資は 4カ国合計で 3億 3,300万ドル、全体の 24.5%を占め、アセアン域内相互の直接外国投資の割合である 17.9%を上回っている。地域統合の観点から、貿易及び投資の転換は AEC の最も重要な特質のひとつである、単一の市場及び産業基地に対する直接攻撃である。2つ目の分裂させる効果は、当初からのアセアン諸国間の大きな経済格差による。アセアン諸国において、人口は最大のインドネシアの 2億 5,200万人、最小のブルネイは 41万 3千人、GDP は最大のインドネシアが 9,840億ドル、最小のラオスが 120億ドル、国民 1人あたり GDP は最大のシンガポールが 5万 6千ドル、最小のカンボジアが 1千ドル、国際商品貿易額は最大のシンガポールが 7,760億ドル、最小のラオスが 50億ドル、直接外国投資流入額は最大のシンガポールが 720億ドル、最小のブルネイが 5億 6,800万ドルである。TPP はすでにアセアン諸国間に存在する格差を拡大するおそれがある。TPP はアセアンを TPP 加盟国と非加盟国への 2つのカテゴリーに分離することにより、アセアンの調和を破壊しつつある。アセアン首脳の間で芽生えつつある懸念は、アセアン経済統合のプロジェクトが危機にあるという警報音である。

(2016年1月7日、タイネーション)

### ～中国は東南アジアにおける相互利益について日本のビジョンから学ぶべきである～

タイとミャンマー国境付近での、数十億ドルに及ぶ、タイ及びミャンマーの経済変革の可能性を秘めたダウエイ経済特区(Special Economic Zone, SEZ)プロジェクトが、日本がいくつかのメガインフラプロジェクト、及び、ダウエイ SEZ 計画への投資を最終的に引き受けたことにより、数年の歳月を経て、少しずつ動き始

めた。日本によるダウエイ SEZ 計画への約束は、同地域に対する長期的なビジョンに対する例示であり、中国が提供できなかった役割である。他方で、中国の戦略家達は、自国の東南アジア地域における確固たる経済的地位構築や他の関心事について、その進展を早める必要がある。その中でもタイ及びラオス間の中速鉄道計画はきわめて重要であり、中国はこの計画を進めることに誠意を示すべきであるが、この計画においては、中国によるタイ側が受け入れられない利率の主張、バンコクとタイ北部ノンカイを結ぶルートに対する 5,000 億バートを上回る総投資支出額をめぐる不一致を含む、期間や条件に問題が残っている。バンコク～ノンカイルートは、ラオスにおける同様の鉄道計画とリンクする予定で、この鉄道は中国南部からの鉄道と接続する予定である。中国とラオスは前回、このプロジェクトに対し契約を結ぶことができなかったが、その後、中国が、自国の鉄道ネットワークをラオス及びタイを経由して東南アジア本土へ拡大することを目指した新規計画を打ち出した。本計画の壮大な構想は、タイからマレーシアとシンガポールへ、また、タイからカンボジアとベトナムへと鉄道をつなぐことである。鉄道外交計画を迅速に進めるため、中国は、日本のタイ及び東南アジア各国における成果に学ぶべきである。過去 30 年間のこの地域における、日本の主導による協力は、互いに満足した経済発展という大きな成果を上げている。アジアの新たなスーパーパワーとして、中国は、東南アジアともしっかりと協調するべきであり、タイ及びラオスとの鉄道外交計画においては、地域のクロスボーダーインフラ及び関連プロジェクトのためのスプリングボードの役割を果たすことを理解し、ビジョンを現実化した際に、相互に受け入れ可能となる長期ビジョンの構築の点で、日本を見習うべきである。

(2015 年 12 月 16 日、タイネーション)

#### ～香港で著作権法案をめぐる討論が抗議者の脅しにより延期された～

香港の民主主義賛成派国会議員は、議会の論争を見込んだ“言論の自由”を侵す可能性があるとして強く批判されている新著作権法の議会での討論の延期に成功した。同法案への抗議は、ほぼ自治権を有する都市における、自由の崩壊に対する市民の不安は、北京の影響増大につれて増加した。香港は、昨年の、北京による政治改革を退けようとする集団民主化要求の抗議の動きが失敗した後、著作権法案を火種としてより深く分裂している。香港政府は、2012 年に反対により棚上げされた著作権法案が、オンライン侵害に対抗するために必要であると述べる。しかし、50 万人が通りを埋めた抗議のあと、2003 年に劇的に取り下げられた反破壊法案に言及して、「インターネット条項 23」に対し、激しい抗議が行われている。香港のインターネットフォーラムやソーシャルネットワークウェブサイトにおける、歌詞や映画のシーンの模倣を利用した政界への風刺は、長い間一般的に行なわれているが、反対派は、同法案実施による政府の市民のオンライン活動への検閲が厳しくなることを恐れている。民主主義賛成派国会議員の Raymond Chan 氏は、「著作権法に関する議事持ち越しを嬉しく思う」と述べた。パロディー、諷刺、及び批評に対する著作権法適用除外は、原案が棚上げされて以来言及されているが、反対派は未だ懐疑的である。

(2015 年 12 月 11 日、タイネーション)

### ～香港で著作権法案をめぐる討論に反対する抗議者が集結した～

香港にて水曜に、反対者が言論の自由を制限すると評している、著作権法に対する非常に悲観的な討論を立法会が開始させようとしていることから、抗議者が集結した。学生及びクリエイティブ産業からの抗議者を含む約 300 名が、「次世代の自由のための戦い」と読める横断幕を掲げて、立法会の外に集結した。ほぼ自治権を有する中国の都市における自由が侵され、北京の影響が増大する懸念に対する恐れが大きくなっている。香港政府は、2012 年に反対によりすでに棚上げされていた法案が、オンラインの侵害対策に必要であると述べる。しかしながら、「インターネット条項 23」に対して、50 万人の抗議者が通りを埋めた後、2003 年に劇的に取り下げられた反破壊法に言及して痛烈な批判が行われている。抗議者は、元の棚上げされていた法案からパロディ、諷刺及び批評が除外されてはいても、法案が政府のオンラインの検閲をより苛烈にする足場を整えることを恐れている。香港はイギリスからの 1997 年の返還後、「一国二制度」のもとで運営されているが、最近のジャーナリストへの攻撃、民主活動家に対する判決、及び教育に対する政府の干渉は、自由が失われつつあるという懸念を高めている。

(2015 年 12 月 18 日、タイネーション)

### ～日本のプレミアムビーフ、メロンがブランド保護を取得する～

シャンパン、メルトン・モウブレイポークパイ及びゴルゴンゾーラチーズに続き、日本の神戸牛と涙が出る程高価な夕張メロンが日本の地理的表示保護制度による保護を取得した。農林水産省によれば、神戸牛や北海道の夕張メロンを含む計 7 品目が火曜日にリストに追加された。今後は、指定国において、登録されたブランドを許可なく使用した者に罰金が科せられることとなる。日本政府は、日本の環太平洋経済連携協定 (Trans-Pacific Partnership : TPP) 締結に伴う安価な農作物の輸入により、国内農家が直面する競争を踏まえ、日本産のプレミアム農産物の輸出活性化を期待している。TPP により、牛肉、日用品、ワイン、砂糖、米、園芸品及び海産物から工業製品、資源及びエネルギーに及ぶ全てにおいて、ほとんどの関税が撤廃または大幅に削減される。地理的表示の出願者である夕張市農業協同組合の Yuji Funatsu 組合長 (S&I 注: 原文ママ。実際には加藤春之組合長) は、声明に先駆けて、地理的表示の獲得は、品質確保の面において“大きなプレッシャー”であると話した。夕張メロンは、上質なワインと同様に日本のステイタスシンボルと考えられていて、友人や同僚への高価なギフトとして購買される商品である。

(2015 年 12 月 25 日、タイネーション)

。